

【表紙】

【提出書類】 変更報告書14

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 TMI総合法律事務所
弁護士 中川 紘平

【住所又は本店所在地】 東京都港区六本木六丁目10番1号
六本木ヒルズ森タワー23階

【報告義務発生日】 平成27年1月31日

【提出日】 平成27年2月6日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 5

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 単体株券等保有割合の1%以上の増減
共同保有者の増加

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	みらかホールディングス株式会社
証券コード	4544
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	タイヨウ・ファンド・マネージメント・カンパニー・エルエルシー (Taiyo Fund Management Co. LLC)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国、ワシントン州98033、カークランド、キャリロンポイント 5300
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成15年5月22日
代表者氏名	John H. Hammond Jr.
代表者役職	Member
事業内容	投資顧問業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー23階 TMI総合法律事務所 弁護士 中川 紘平
電話番号	03-6438-5511

(2)【保有目的】

純投資及び状況に応じて重要提案行為等を行うこと。

(3)【重要提案行為等】

状況に応じて重要提案行為等を行う予定である。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			2,285,400
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 2,285,400
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,285,400
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年11月11日現在)	V	59,004,666
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		3.87
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		5.19

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成26年12月1日	株券(普通株式)	34,000	0.06	市場内	取得	
平成26年12月2日	株券(普通株式)	50,000	0.08	市場内	取得	
平成26年12月3日	株券(普通株式)	37,100	0.06	市場内	取得	
平成26年12月4日	株券(普通株式)	30,100	0.05	市場内	取得	
平成26年12月5日	株券(普通株式)	15,000	0.03	市場内	取得	

平成26年12月10日	株券（普通株式）	67,000	0.11	市場内	取得	
平成26年12月11日	株券（普通株式）	27,200	0.05	市場内	取得	
平成26年12月12日	株券（普通株式）	30,600	0.05	市場内	取得	
平成27年1月31日	株券（普通株式）	564,500	0.96	市場外	処分	5,300

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

当該株券はタイヨウ・ファンド・エルピーとタイヨウ・ファンド・パートナーズ・エルピー保有の株式である

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	6,833,346
上記(Y)の内訳	ファンドの資金で購入
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	6,833,346

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

2 【提出者(大量保有者)/2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国会社)
氏名又は名称	タイヨウ・ブルー・ジー・ピー・エルエルシー (Taiyo Blue GP, LLC)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国、デラウェア州19808、ウィルミントン、スート400、センターヴィルロード2711
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成22年5月20日
-------	------------

代表者氏名	Michael King
代表者役職	Authorized signatory
事業内容	投資顧問業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー23階 TMI総合法律事務所 弁護士 中川 紘平
電話番号	03-6438-5511

(2) 【保有目的】

純投資及び状況に応じて重要提案行為等を行うこと。

(3) 【重要提案行為等】

状況に応じて重要提案行為等を行う予定である。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			145,000
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 145,000
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		145,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成26年11月11日現在）	V	59,004,666
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		0.25
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		0.20

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

当該株券はタイヨウ・ブルー・ファンド・エルピーとタイヨウ・ブルー・ファンド・パートナーズ・エルピー保有の株式である

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	439,640
上記（Y）の内訳	ファンドの資金で購入
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	439,640

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

3 【提出者（大量保有者） / 3】

(1) 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	タイヨウ・アールピーエムアイ・ファンド・ジーピー・エルティイーディー （Taiyo RPMI Fund GP, LTD）
住所又は本店所在地	ケイマン諸島 グランドケイマン KY1-1108 P.0ボックス 1350 フォート・ストリート75 クリフトン・ハウス
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成24年11月6日
代表者氏名	Michael King
代表者役職	Authorized signatory
事業内容	投資顧問業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー23階 TMI総合法律事務所 弁護士 中川 紘平
電話番号	03-6438-5511

(2) 【保有目的】

純投資及び状況に応じて重要提案行為等を行うこと。

(3) 【重要提案行為等】

状況に応じて重要提案行為等を行う予定である。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			173,500
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 173,500
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		

共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S	
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T	173,500
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U	

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成26年11月11日現在）	V	59,004,666
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		0.29
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）		

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成27年1月26日	株券（普通株式）	31,600	0.05	市場内	処分	
平成27年1月27日	株券（普通株式）	33,000	0.06	市場内	処分	
平成27年1月28日	株券（普通株式）	40,000	0.07	市場内	処分	

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

当該株券はタイヨウ・アールピーエムアイ・ファンド・エルピー保有の株式である

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	807,990
上記（Y）の内訳	ファンドの資金で購入
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	807,990

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

4【提出者（大量保有者） / 4】

（１）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国会社）
---------	----------

氏名又は名称	タイヨウ繁栄ジーピー・エルティディー (Taiyo Hanei GP, Ltd.)
住所又は本店所在地	ケイマン諸島、KY1-1108、グランドケイマン、フォート・ストリート75、クリフトン・ハウス、アップルパイ・トラスト(ケイマン)・エルティディー気付
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成25年12月6日
代表者氏名	John H. Hammond Jr.
代表者役職	Director
事業内容	投資顧問業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー23階 TMI総合法律事務所 弁護士 中川 紘平
電話番号	03-6438-5511

(2) 【保有目的】

純投資及び状況に応じて重要提案行為等を行うこと。

(3) 【重要提案行為等】

状況に応じて重要提案行為等を行う予定である。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			395,400
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			

株券関連信託受益証券	E		L	
対象有価証券償還社債	F		M	
他社株等転換株券	G		N	
合計(株・口)	O	P	Q	395,400
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T			395,400
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年11月11日現在)	V	59,004,666
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.67
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

当該株券はタイヨウ繁栄ファンド・エルピー保有の株式である

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	1,860,752
上記(Y)の内訳	ファンドの資金で購入
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	1,860,752

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

5【提出者（大量保有者） / 5】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	タイヨウ・パシフィック・シージー・エルエルシー（Taiyo Pacific CG LLC）
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国ワシントン州98033、カークランド、キャリロンポイント5300
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成13年2月15日
代表者氏名	John H. Hammond Jr.
代表者役職	Director
事業内容	投資顧問業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー23階 TMI総合法律事務所 弁護士 中川 紘平
電話番号	03-6438-5511

(2)【保有目的】

純投資及び状況に応じて重要提案行為等を行うこと。

(3)【重要提案行為等】

状況に応じて重要提案行為等を行う予定である。

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			596,300
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I

対象有価証券カバードワラント	C		J	
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	
対象有価証券償還社債	F		M	
他社株等転換株券	G		N	
合計(株・口)	O	P	Q	596,300
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T			596,300
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年11月11日現在)	V	59,004,666
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		1.01
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成27年1月15日	株券(普通株式)	28,400	0.05	市場内	処分	
平成27年1月31日	株券(普通株式)	564,500	0.96	市場外	取得	5,300

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

セイリュウ・アセット・マネジメント株式会社及びMercer Global Investments Europe Limitedとの間の各投資再一任契約に基づき、顧客勘定による株券等取得及び処分権限並びに議決権行使権限を有する。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)		
借入金額計(X)(千円)		
その他金額計(Y)(千円)		3,100,924
上記(Y)の内訳	顧客の資金で購入	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)		3,100,924

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) タイヨウ・ファンド・マネージメント・カンパニー・エルエルシー (Taiyo Fund Management Co. LLC)
- (2) タイヨウ・ブルー・ジー・ピー・エルエルシー (Taiyo Blue GP, LLC)
- (3) タイヨウ・アールピーエムアイ・ファンド・ジーピー・エルティディー (Taiyo RPMI Fund GP, LTD)
- (4) タイヨウ繁栄ジーピー・エルティディー (Taiyo Hanei GP, Ltd.)
- (5) タイヨウ・パシフィック・シージー・エルエルシー (Taiyo Pacific CG LLC)

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			3,595,600
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 3,595,600
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		3,595,600

保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U
--------------------------------------------	---

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年11月11日現在)	V	59,004,666
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		6.09
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		5.39

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
タイヨウ・ファンド・マネージメント・カンパニー・エルエルシー(Taiyo Fund Management Co. LLC)	2,285,400	3.87
タイヨウ・ブルー・ジー・ピー・エルエルシー(Taiyo Blue GP, LLC)	145,000	0.25
タイヨウ・アールピーエムアイ・ファンド・ジーピー・エルティエディー(Taiyo RPMI Fund GP, LTD)	173,500	0.29
タイヨウ繁栄ジーピー・エルティエディー(Taiyo Hanei GP, Ltd.)	395,400	0.67
タイヨウ・パシフィック・シージー・エルエルシー(Taiyo Pacific CG LLC)	596,300	1.01
合計	3,595,600	6.09